

予約管理システム登録申請書（団体）

柳泉園組合厚生施設 指定管理者（株）オーエンス

次のとおり、厚生施設（柳泉園グランドパーク）での登録を申請します。

申請内容	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 抹消
フリガナ				
団体名				
責任者（成人）	責任者住所	〒 -		
	フリガナ			
	責任者氏名			
	責任者生年月日	S・H	年 月 日	()歳
	責任者電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯	—	—
(フリガナ) 予約用メールアドレス				@
団体連絡先	団体連絡先住所	〒 -		
	フリガナ			
	団体連絡先氏名			
	団体連絡先電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯	—	—
構成員数 <small>※別途構成員名簿を提出してください。</small>	合計	人（団体は7名以上の構成）		
	清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市恩多町1丁目に在住・在勤・在学の人	人	左記以外	人
利用施設	<input type="checkbox"/> 学童野球場（小学生以下） <input type="checkbox"/> 一般野球場			
暗証番号（パスワード）				

＜確認及び注意事項＞

■この情報は委託業者が管理するデータセンターで管理されます。委託業者はサーバーとシステム管理を行うもので個人情報を閲覧、使用することはありません。なお、個人情報を管理目的以外に利用することはありません。

■メールアドレスによっては通知が来ない可能性がありますので抽選結果、予約確認等はシステムにログインし、抽選結果、予約状況等をご確認ください。

■野球場の外へボールを飛ばさないでください。万が一ボールが野球場外へ出た場合は必ず事務室へ報告してください。

■事故トラブルは当事者同士で解決していただくことが原則となります。ボールが駐車場や走行中の車、行人に当たった事例の他、一般野球場で打たれたボールが学童野球場の児童に当たった事例もございます。

当施設では責任を負いかねますので、ご利用に際しては各自で傷害保険・賠償保険を含む保険に加入されていることをお勧めいたします。団体登録をされる方は団体活動での事故に備えた保険（スポーツ安全保険）等に加入してください。

■施設及び器具等を破損・紛失した場合、登録者及び当事者の責任のもと原状回復となります。

■ご利用の際は係の指示に従ってください。

上記の内容を確認しました。（確認☑できない場合、予約システムの利用不可）

氏名

※欄は未記入

※証明書確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> その他
※有効期限	年	月	日
※区分	<input type="checkbox"/> 圏内（関係市等市内）	<input type="checkbox"/> 圏外（関係市等市外）	

※登録番号（利用者 ID）

※受付者	※入力者	※確認者

利用者登録に関する注意事項《団体登録》

柳泉園組合厚生施設（柳泉園グランドパーク）の野球場、テニスコート、会議室を効率的に利用していただくため利用団体の登録を行っています。登録有効期間は2年間で、更新を希望する団体は手続きが必要となります。利用者登録及び利用にあたっては下記事項の遵守・留意をお願いいたします。

1. 団体登録の要件

- ①スポーツ、レクリエーションを目的とした利用で、営利活動でないこと
- ②その施設を利用するのに適した種目であること
- ③清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市恩多町1丁目に在住在勤在学の方が6割以上を有する団体で、7人以上で構成されていること（団体構成員名簿が必要）
- ③高校生以下の団体には必ず成人の責任者がいること
- ④その他、利用に適さない特別な理由のないこと
- ⑤団体登録には代表者が手続きにご来館ください。
- ⑥団体登録の代表者及び会員は、同種目の団体へ二重登録はできません。（団体登録した方は、同種目の個人登録はできません。）

2. 登録取り消しについて

- ①当施設で営利目的をする行為をした場合
 - ②管理者の指定に反する行為をした場合
- ※登録後、施設利用後に登録要件等に疑義がある時は個別に確認を行いますのでご了承ください。

3. 登録時の審査

団体登録時の審査は、住所等確認のための代表者のみ証明書の提示をしていただきます。（団体名簿分は必要ありません。）

4. 抽選申込が可能な施設

団体登録終了後、野球場、テニスコート、会議室の抽選申込が可能となります。

なお、抽選終了後、随時申込を受付します。